

カウンセリング

2022年



[抄録]

感染症 (Infection)

古くて新しい課題

Vol. 172

日本医療大学 特任教授
志渡 晃一 氏

北海道公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2西7 かでの2・7

TEL 011-251-6408

<http://www.counseling.or.jp>

FAX 011-271-5068

感染症 (Infection)

古くて新しい課題

日本医療大学 特任教授

志 渡 晃 一 氏

令和4年1月18日 かでの2・7



【はじめに】

感染症は大昔から人類と共にありました。古代メソポタミア文明の『ギルガメッシュ叙事詩』には感染症も四災厄の一つと記述されており、約9千年前の人骨からは結核の痕跡も確認されています。代表的な流行としては、14世紀にヨーロッパの全人口の4分の1から3分の1にあたる2400万人が犠牲になったペスト、1918年に世界で4千万人が死亡したスペイン風邪などがあります。

人類が唯一根絶した感染症は天然痘で、WHO主導の世界的なワクチン接種の結果1980年5月に撲滅が宣言されました。しかし、新興感染症（エボラ出血熱など）、再興感染症（結核など）、薬剤耐性菌の問題など、感染症はその姿を変えながら我々に影響を与えています。現在でも世界では約150万人が結核で、80万人がエイズで、40万人がマラリアで命を落としています。今もパンデミックはあちこちで起きています。先進国で起きていないから騒がないだけなのです。

【自己紹介とウィルスのこと】

私は右下肢機能に障がいがあるため杖をつけて歩いています。そのため障がい者手帳を持っており、「二種4級右下肢機能に著しい障がいがある」と記載されています。1歳8か月の時に40度の熱が3日間続き、起き上がった時にはもう右足がぶらぶらしていたそうです。これは急性灰白髄炎という感染症法2類の伝染病です。コロナウィルスも2類です。感染症法は1類から5類まであり、1類は凶悪犯のエボラ出血熱、ペストなどです。2類も第2級犯罪ですからそれ相当で、私はその中のポリオウィルスに感染しました。ポリオウィルスを発見したのはA B O式血液型を発見し、ノーベル賞を受賞したラントシュナイター先生だと言われています。

【感染症の概念】

つい100年ほど前まで感染症は神の祟りで、何か悪い事をしたから感染症になるとされており、生贄を捧げたり、村人を焼き殺したりしていたのです。そんな考え方が少し前まであったのが現実です。

1999年に感染症法が施行

され、2008年に感染症法が改正されました。それ以前は1897年から100年位変わらなず伝染病予防法と言っていました。感染症と言われるようになったのも最近のことです。

鬼に噛まれたら鬼になってしまふ『鬼滅の刃』の発想は感染症が発祥です。糲豆（あま豆）子みたいに人間を噛まないように竹を噛んでいるのがマスクの様です。

【感染症の分類】

ICD10の分類では第1章「感染症および寄生虫症」(A00-B99)に掲示されています。感染症法では「1類感染症から5類感染症」「新型インフルエンザ等感染症」「指定感染症」に分類しています。学校保健安全法では学校伝染病を第1種(重篤)、第2種(飛沫感染あり)、第3種(飛沫感染なし)に3分類し、検疫法では検疫感染症として14疾患が定められています。流行の規模や態様によりエンデミック・エピデミック・パンデミックと分類することがあります。いわゆる風土病などのように一定の地域に一定の罹患率で、または一定の周期で繰り返される状態をエンデミック、予

【疾病の自然史】

想されるエンデミックの範囲を超えて急激に社会的に広がっていく状態をエピデミック、さらにそれが世界的規模に拡大した状態をパンデミックと呼びます。

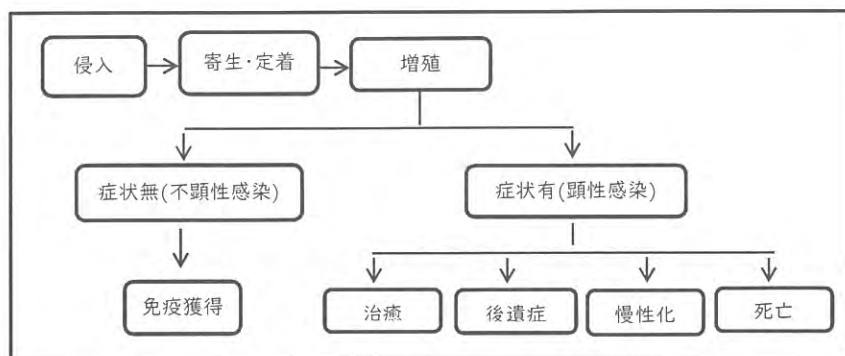


図1 感染から帰結までの流れ(疾病の自然史)

図1に疾病の自然史を記します。病原体が器物や身体に付着している状態を汚染、病原体が

宿主内に侵入し生活環を形成することを感染、感染から症状が発生する（あるいは抗体ができる）までの期間を潜伏期間と呼び、病原体ごとに潜伏期間が異なります。感染から発症までの期間により便宜的に急性感染症、慢性感染症と呼んでいます。

病気がかかったら知りたいのは、図1にあるように、治癒するかどうか、後遺症はどうか、慢性化するのか、生死にかかわるのかということ。一方で症状が無く不顕性感染で免疫を獲得できる人もいます。一連のこの流れのことを「疾病の自然史」と言います。

発症指数とは病原体が体の中に入ってどれだけ症状がでるかという事で、逆にいえば不顕性感染がどれだけあるかという事です。インフルエンザでしたら大体潜伏期間が1日から3日で、発症指数60%と結構凶悪です。6割の人に何らかの症状が出てしまうのです。昨年は皆がマスクをしていたので流行はしませんでした。

次は不顕性感染です。先程お話しした私の病氣、ポリオ（急性灰白髄炎・小児麻痺）です。ポリオウイルスの発症指数は0.1%

1%です。10000人の内999人は抗体が出来て、ウイルスが侵入しているという事です。ただ罹って1000人とか1000人に1人私のように熱が出た者がいて、さらに熱だけ出て大丈夫だった人も大勢いるので、強い後遺症が残った人はさらに少ないと思います。もちろん亡くなった方もいます。

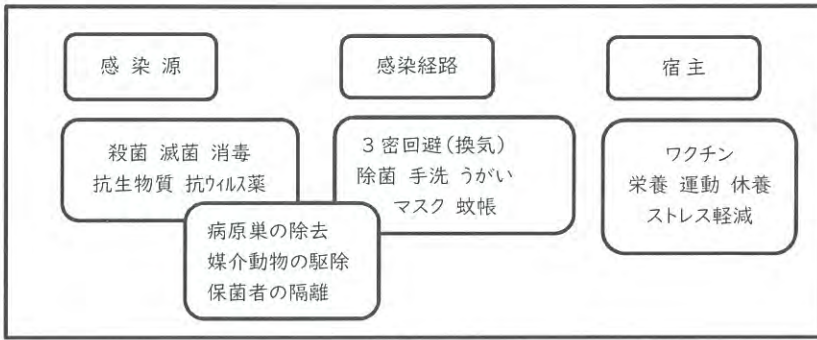


図2 感染症予防の3原則

楽観的な人の方が免疫力は高く、笑ったり、感動して泣いたり、泣くというのは結構免疫力が高まります。早寝、早起き、心を明るく持つ事も免疫力を高めます。一番悪いのは寝不足です。

日本では狂犬病ウイルスは居ません。しかし、フィリピンなど海外には稀に居ます。狂犬病の発症指数は100%ですから気を付けて下さい。潜伏期間も8週間と長く、罹れば2カ月後に発症する事になります。

不顕性感染は本人が無症状で病氣期間の前後に周りに感染させる事があるので怖いのです。ある意味一番たちが悪いのかも知れません。また潜伏期間が長いというのは実は厄介で、発症する前に細菌などを配って歩く事になってしまいます。

予防の基礎は環境にあります。感染症予防の3原則は感染源の除去、感染経路の遮断、宿主の免疫力増強につきます（図2）。まずは、換気と3密を避ける事です。手で食べないのであれば、消毒薬を何度も使わなくても、水で流せば良いのです。皮膚を傷つけなければウイルスは入ってきません。居室を清潔にし、

感染予防に努める事が大切です。

【よりよく生きるために】

健康であるためには、戦争がない事、公害がない事、感染症がない事、貧困格差がない事も結構大きいと思います。人間には、ただ生きるより、よりよく生きる為に共感性が求められます。笑う事も泣く事も人間だけの営みで、そんな人間らしい感情を共有し、共感して一緒に泣いたり笑ったりして過ごす事ができる。そんな人に巡り合えた人はどんなに幸せなことでしょう。



今私がここでお話ししているのは、北海道家庭生活総合カウンセリングセンターの元理事長の故村田忠良先生との出会いが

あったからです。精神科医で笑いと健康の北海道の草分け的存在の先生です。どのような人と巡り合うかはその時、その人の人生にとって決定的な意味を持つ事になります。作家宮本輝さんは著書『水のかたち』の中で、「善き人との出会いやつながりが思いもかけない幸福や幸運を呼ぶ。善き人とは他者の痛みや悩みを我が事のように感じ入る、何とか力になってあげようという行動を起こす人と定義したい」と述べています。

映画監督の宮崎駿さんは、「この世は生きるに値するということ子どもたちに伝える事が自分たちの仕事の根幹になってなければならぬ」と、引退会見の時に言っていました。自分の為に生きるより、残るバトンを受け取ってくれる若い人の為に何が出来るかを考える事は凄く良い事に思います。

これから皆様が善き人と出会い、豊かな人生を切り開いていけることを祈念申し上げます。第です。お体健やかに、お心康らかに。これで健康と読みます。お気持ち爽やかにお過ごし下さいれば幸甚に存じます。ご清聴ありがとうございます。

令和3年度 センター相談集計報告

令和3年度のカウンセリングセンターに寄せられた相談延べ件数は4,913件、令和2年（2020年1月～12月）の5,808件から895件減少した。その内訳は、電話相談が4,770件97.1%（前年5,575件96.0%）、面接相談は143件2.9%（前年233件4.0%）である。令和3年度は、コロナ禍のため新規の面接相談の受付を控えた。相談種別はカウンセリングが99.1%を占めている。令和3年からは4月～翌年3月の年度集計となる。（表1）

表1 令和3年度 センター相談件数

(件数)

	総数	性別		年代別							種別		方法	
		男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	カウンセリング	ガイダンス	面接	電話
センター合計	4,913	687	4,226	15	185	624	955	1,315	1,292	527	4,867	46	143	4,770
相談割合	100%	14.0%	86.0%	0.3%	3.8%	12.7%	19.4%	26.8%	26.3%	10.7%	99.1%	0.9%	2.9%	97.1%

※電話相談では、声や語られる状況で相談者の年代を推察する場合が多い。

相談件数と男女の割合

平成27年から8,000件を超えていたが平成30年から減少している。

男女別では男性が687件14.0%、女性が4,226件86.0%で、男性からの相談割合が減少した。（図1、表2）

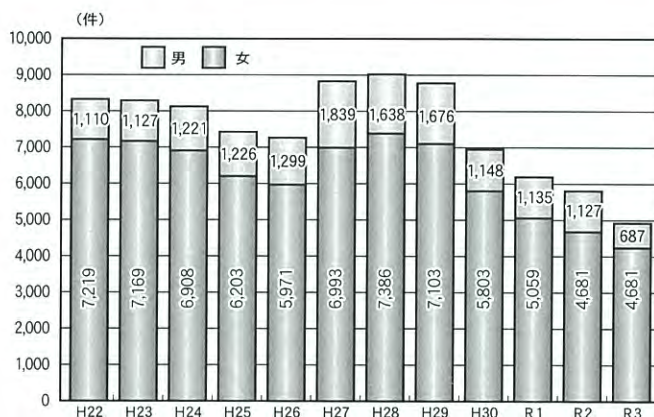


表2 男女の割合

	男	女
R3	14.0%	86.0%
R2	19.4%	80.6%
H31	18.3%	81.7%
H30	16.5%	83.5%
H29	19.1%	80.9%

図1 相談件数

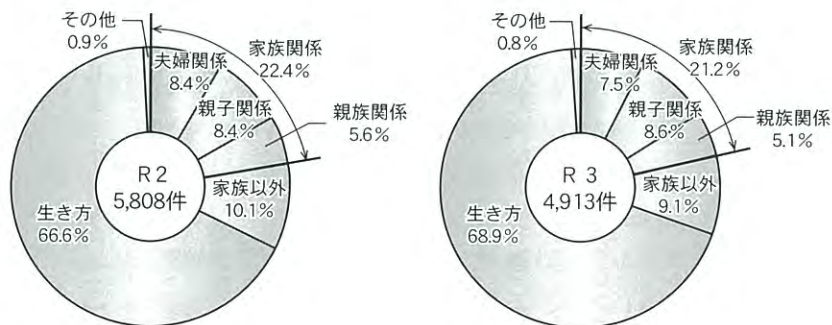


図2 センター相談内容の割合

相談内容

令和3年度は、生き方相談が3,385件で68.9%を占め、次に家族関係相談が1,041件で21.2%を占めている。

生き方相談は、男女とも心身の不調や対人関係から生じる生きづらさ、将来の不安などの悩みが多く、繰り返しかけてくるケースもある。

相談内容の割合は、毎年大きな変化はない。（図2）

相談者の年代別割合

令和3年度の年代別割合は、多い順に50代26.8%、60代26.3%、40代19.4%である。

令和2年に比べ20代以下、40代、60代の割合が減少し、30代が増加した。（図3）

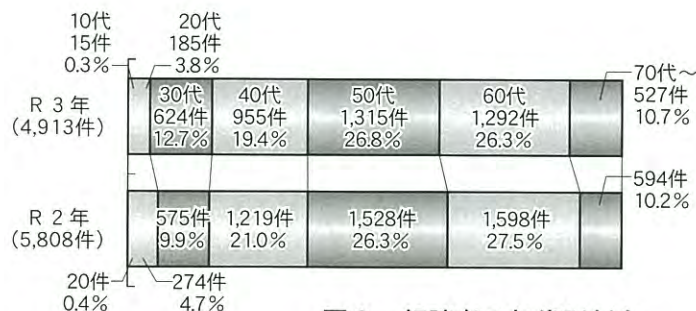


図3 相談者の年代別割合

令和3年度 札幌市役所及び各区役所相談集計報告

昭和53年に札幌市各区役所に家庭生活相談窓口が設置され、当センターから相談員を派遣している。平成13年4月からは市役所本庁にも相談窓口が開設された。令和3年度の相談延べ件数は2,757件で令和2年より221件増加した。令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、電話相談のみ実施。令和3年からは4月～翌年3月の年度集計となる。(表1)

表1 令和3年度 相談件数

(件数)

	総数	性別		年代別							種別		方法	
		男	女	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	カウンセリング	ガイダンス	面接	電話
相談合計	2,757	248	2,509	20	64	213	1,263	458	655	84	2,703	54	3	2,754
相談割合	100%	9.0%	91.0%	0.7%	2.3%	7.7%	45.8%	16.6%	23.8%	3.1%	98.0%	2.0%	0.1%	99.9%

相談内容

令和3年度の相談内容は、前年と比較して親子関係相談の割合が減少し、生き方相談の割合が増加した。(図1)

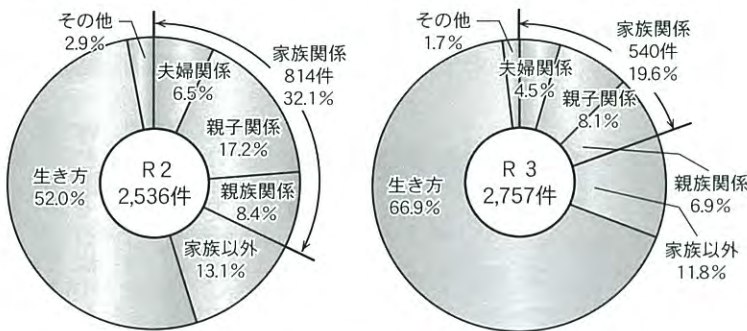


図1 札幌市役所・各区役所相談内容の割合

相談者の年代別割合

令和3年度の年代別の相談割合は、40代が減少し、50代、70代が増加した。(図2)

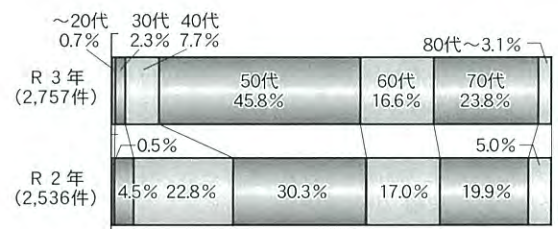


図2 相談者の年代別割合

シリーズ
電話相談 -14-

親族関係相談

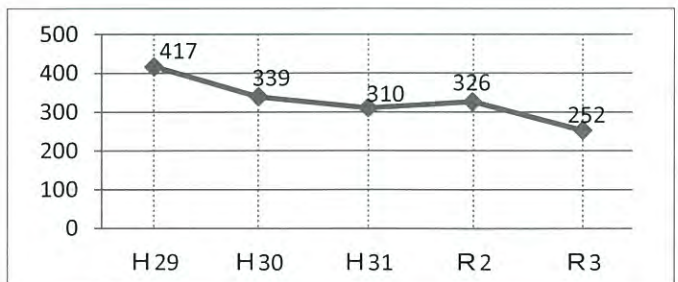
-複雑で微妙な関係-

今回取り上げる親族関係相談は、きょうだい、いとこやおじおば、嫁婿姑舅、祖父母と孫、姻族の関係などの悩みです。

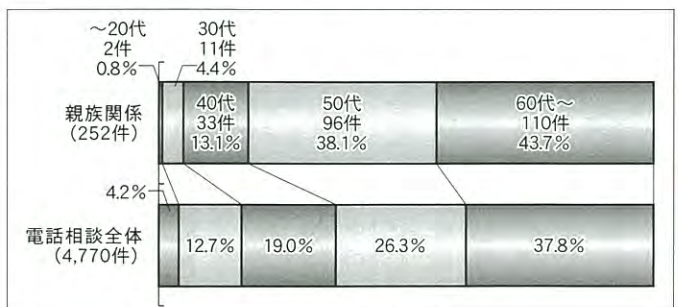
令和3年度の親族関係に関する相談は252件で、当センター電話相談の5.8%でした。電話相談全体に占める割合はここ数年大きな変化はみられません。

年代別では電話相談全体と比較して50代以上の相談が多く、親族関係相談の約8割を占めています。50代が38.1%、60代が31.4%、70代以上が12.3%でした。

50代、60代は子どもと親、両方の世代との関りが増え、親族関係の中心となっていると思われます。相談内容は介護や金銭に関するものが多く寄せられています。



親族関係相談の件数



相談者の年代別割合

北海道被害者相談室だより

当相談室は平成9年5月に全国で5番目に開設され、今年で25周年を迎えました。

平成19年3月に北海道公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定をうけ、同年8月には北海道の要請により、「北海道犯罪被害者等総合相談窓口」を開設。同時にインターネットによるメール相談も開始し現在に至っております。

これまで相談室の活動を支えて下さった皆様に心より感謝申し上げます。

開設当初は10名の相談員でスタートしました。今年度は高山室長のもと12名の相談員で25年目を歩みだし、被害者支援に取り組んでおります。

今年度の活動としては毎月の研修会や「犯罪被害者週間」に行われる街頭キャンペーンに加え、「犯罪被害者等支援員養成講座」の開講を予定しております。養成講座では、犯罪被害者支援の必要性和犯罪被害の深刻さを理解して頂くと共に、支援員として一緒に活動できることを願っております。

25周年を機に今一度「被害者支援」とは何かについて少し触れたいと思います。

被害者支援は、いうまでもありませんが、「被害に遭われた方がいるという現実があること」で展開される活動であること「を忘れてはいけな」と考えます。そして被害者の方おひとり、おひとりに何が必要か被害者の声に耳を傾け、決して「支援員がしたい支援」をしないことも大切と考えます。

また、被害に遭われた方々が「全国どこにいてもいつでも同じ支援を受けられる」ことを目指すとともに、被害者ご自身の持つ「心の復元力、回復力」を信じて、被害者の意思を尊重し、そっと寄り添い、丁寧な心のもった支援をこれからも続けていきたいと思っております。

当相談室で長年にわたり私達と支援活動に携わってきました仲間が、旅立たれました。いつも明るい笑顔の彼女でした。彼女の笑顔に癒された被害者の方々もおられたのではないのでしょうか。相談員一同、心から

ご冥福を祈るとともにこれからも真摯に活動を続けてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、今後とも「北海道被害者相談室」に温かいご支援・ご協力をよろしくお願致します。
(渡辺)



北海道被害者相談室 北海道犯罪被害者等総合相談窓口

電話相談（面接相談は要予約）
月～金曜 10：00～16：00
TEL相談 011-232-8740
FAX相談 011-211-8151
メール相談は、下記からアクセス下さい
<http://www.counseling.or.jp>

北海道被害者相談室 相談受理状況（令和3年4月～令和4年3月）

令和3年度の相談件数は945件で、前年度より147件増であった。相談件数945件の内、犯罪に関する相談は682件で全体の7割を占めている（表1）。戸籍や住民票の閲覧を制限する支援措置を講ずる場合にその必要性を確認する際の照会機関として、民間被害者支援団体である当センターが入っており、DVや虐待等に遭われた方の支援措置を講じる為の相談が増えている（図1）。また、犯罪に関する相談682件の約3割が直接的支援に繋がっている。これは、被害者等の相談から支援に繋がるものに加え、警察からの情報提供により早い段階からの支援が増えているものである。直接的支援は、警察・司法・行政・病院への付添い等である。「その他」の181件は、直接的支援から継続して相談を聴いたり、公判前後の相談支援等などである（表2）。弁護士相談に繋がったのは18件であった。

表1 相談件数（件数）

犯罪	682
犯罪外	263
合計	945

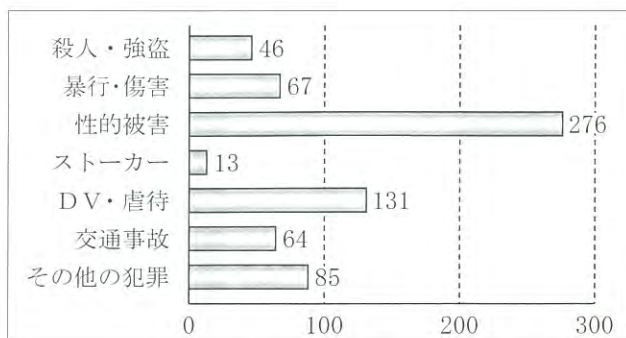


図1 相談分類（件数）

表2 直接的支援内容（件数）

警察 関連支援	4
裁判 関連支援	18
検察庁関連支援	0
行政窓口等への付添	2
病院付き添い	0
自宅訪問	2
物品の供与・貸与	0
その他	181
合計	207

思いしくまわって

家庭生活カウンセラー

荒木 智子

最近とみに独り言が増えてきました。歳のせいでしょうか。日々、頭に様々な思いが去来し、あれこれ思案しながら過ごす毎日ですが、そんな中、ふとした気付きや喜怒哀楽の情が咄嗟に口を衝いて出るようです。また、心の中で自分に話し掛けることもあります。頭には次々と言葉が浮かんで消え、何をしても常に言葉とともに在ります。人間を人間たらしめている最もものは言葉かと考えます。

カウンセリングでは、「話すこと」の持つ力を信じ、言葉を介して相談者と向き合います。ここ暫くの間、私の頭を占めていたのは「自己一致」です。これはカウンセラーに求められる重要な心の働きの一つですが、「傾聴」に続く「受容・共感」に比べ、さほど私達の口の上でこなかったように思います。しかし、実務研修で学ぶうちに、今更ながら、自己一致がとて重要であると思に至りました。カウンセラーが相談者との対話で、相談者に対してのみならず、自分自身の心の動きにも誠実で

あろうと努める事が自己一致への道であり、それにより対話が深まることで、心からの受容と共感に繋がるのではと思います。「聴くこと」は受け身の行為ではなく、もっと積極的なものであってよさそうです。双方とも納得や満足の思いで対話を終えられるなら嬉しい限りですが、「言うは易く、行は難し」。更なる学びと努力が必要と感じています。改めて、初心に帰る大切さを思い起こしています。いつも私共カウンセラーに学びの場を用意してくださる事務局の皆様、及び、いつも熱心にご指導くださる諸先生方には、心より感謝申し上げます。

又、学びや活動に欠かせないのが、仲間の存在です。折りに触れて顔を合わせ、少しの会話でも交わせることが心の大きな支えと励みになって、これまで活動を続けてこられました。カウンセリングの奥深さと、この学びの楽しさを思うにつけ、故村田先生の「カウンセリングは生涯学習」のお言葉を懐かしく思い出します。将来、ITやAIがどんなに進化しても、カウンセリングは不滅と信じます。今後も多くの方にカウンセリングを学び、カウンセラーを目指していただければ幸いです。



カウンセリングセンター

講師リレーエッセイ VOL.3

講師 小出 英子



先日、「講師リレーエッセイ」に何か趣味のことなどといわれ、私にとって好きな事・趣味はと考えたが、大学を出てから約50年あまり精神保健福祉の仕事中心？の人生で、めぼしい趣味が見当たらず困っていた。

しかし、食べることが大好きな私の生活に根ざした趣味があったと思い出した。

今はコロナで行けていないが、ここ20年近く夫の実家のある長野県に年に2~3回、多いときは4~5回、小樽港から船に車を積んで、新潟港へ、新潟からは上越の義姉宅に2~3泊して長野へと、帰りも同じコースで小樽港へと周辺の旅行もかねて出かけていた。長野県には、北海道で育った私には初めての体験がとて楽しく珍しい事が多く、特に果物の美味しさは格別で、その魅力に取り憑かれた。

夫の実家は、長野県の北信州千曲川の下流域の善光寺平と言われる長野盆地に位置し、周りには林檎園、あんずの里、桃の果樹園、栗の小布施などがあり、四季折々の景色と美味しい果物に囲まれている。

現在は夫の両親も亡くなり、義妹2人で広い畑と大

きな家を守っている。

春は梅、あんず、桜の花見、夏は近くの川中島の白桃と無花果、アロニア、秋は林檎、葡萄、玉葱、芋、大根、白菜、キャベツ、野沢菜、柿など農作物の収穫、車一杯作物を積んで帰ってくる。フルーツや野菜全て美味しさは格別である。採れたての無農薬の作物は、漬物、梅漬け、ジャム、干し柿、味噌など手づくり生活の幅が広がり、私にとって何よりの素晴らしい趣味になったと言えるのではと思う。

長野県は北アルプスに代表される豊かな自然とそこここにある歴史的建造物等観光としての長野県の魅力は数多くあるのだが、食いしん坊で果物好きの私には何よりあげればキリがないたくさんのフルーツや食文化の格別の美味しさは何にも代え難い。その美味しさの秘密は、夏の日中、気温は高いが湿度が低く日照時間が長く、朝晩の気温差が理由だそう。

縦長の長野県の観光は、素晴らしい所が数多く言いつくし難いが、私が行った所だけでもいくつか紹介できたらとも思う。

事務局次長あいさつ

(公社)北海道家庭生活総合

カウンセリングセンター

事務局次長 片桐 由一

本年6月1日から当センターの事務局次長としてお世話になっております。

カウンセリング分野の事務局の仕事は初めてですが、団体として活動していくためには、財源が必要です。しかしながら、財源には限りがあります。

当センターの活動を恒久的に維持していくためには、寄付型自動販売機や賛助会員等の拡大をはじめとする財源の確保に努めるとともに、限られた財源の中で、正会員の皆様をはじめ、ご支援をいただいている方々のご理解をいただきながら、当センターの各種活動を推進していければと思っております。

家庭生活に関わる様々な相談対応をはじめ、犯罪被害者やそのご家族への支援活動など、道民の様々な悩みに寄り添い支える活動を行っているカウンセラーの皆様のお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2級カウンセリング研修講座(昼間部) ~9月開講~

受講生募集



~生涯学習の一環として
カウンセリング学を学んでみませんか~

問い合わせ・申込はカウンセリングセンター
☎011 (251) 6408



- 【役員等業務執行体制】
- 理事長 吉野 淳一(再任)
 - 副理事長 後藤 聡(再任)
 - 理事 小出 英子(再任)
 - 理事 阿部 幸弘(再任)
 - 理事 石崎 岳(再任)
 - 理事 藤田 裕二(再任)
 - 理事 渡辺 謡子(再任)
 - 理事 西川 瑞枝(再任)
 - 理事 齋藤 芳美(就任)
 - 監事 浅野 絵理(就任)
 - 監事 安部 雅弘(就任)
 - 専務理事 小林 重雄(再任)
 - 事務局長 白鳥 裕子
 - 事務局次長 片桐 由一



- 【受賞者】
- 青池 純子 様 明上山 洋子 様
 - 安達 昌志 様 荒木 智子 様
 - 石井 妙子 様 稲垣 恵子 様
 - 大西 裕 様 小野 則子 様
 - 片山 幸子 様 工藤 エツ子 様
 - 後藤 遵子 様 後藤 文枝 様
 - 小室 倫子 様 齋藤 眞美子 様
 - 佐藤 知子 様 西川 瑞枝 様
 - 牧野 准子 様 松本 やちよ 様
 - 武藏 直子 様 村木 レイ子 様
 - 山崎 直子 様 吉田 成子 様
 - 吉田 美恵子 様 和嶋 智子 様
 - 和田 恵子 様

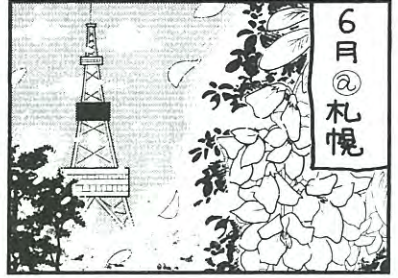
コロナ禍の生活で3回目の夏を迎えました。自粛生活が続きますが、マスクの規制等も緩和され始め、夏の始まりのよさこいソーラン祭りも3年ぶりに開催されました。解放感、躍動感に溢れる演舞は、表現する喜びが画面越しでも伝わり、心が熱くなる思いがしました。

これからもコロナに罹らない、そしてうつさないを心がけて行きますように。

樹々

(令和4年7月発行)

にゃんぼん 21 円山みゆこ



定時総会・理事会の開催

【開催日・場所】

6月11日(土) かでる2・7

【決議事項】

○令和3年度計算書類の承認
○役員任期満了に伴う選任の決議

【報告事項】

○令和3年度事業報告書
○令和4年度事業計画書
○令和4年度収支予算書
○令和4年度第1回補正収支予算書
○正会員の新規加入等

優秀家庭生活カウンセラー表彰

令和4年3月12日家庭生活カウンセラー1級2級認定証書授与及び優秀家庭生活カウンセラー表彰式に於いて、25名のカウンセラーが表彰されました。

札幌方面遊技事業協同組合

理事長 合田 康広

~地域社会に貢献~

当組合は、身近で手軽な大衆娯楽業界として健全営業に努めるとともに、地球環境保全に配慮したCO₂削減や地域に根ざした社会貢献活動を推進しております。

事務局 〒060-0031 札幌市中央区北1条東2丁目5番地8
創成パークビル5F

TEL(011)222-3133 FAX(011)232-4608

編集後記